



無料

choshi
お知らせ
news

ご近所同士の支え合いで地域を応援 介護予防・地域支え合いサポーター養成講座

申 問 高齢者福祉課 ☎(24)8754

介護予防・地域支え合いサポーターとは、隣近所でさりげない気配り・目配りをする地域の応援者のことです。高齢化が進む社会で日常生活の困りごとを解決するには地域の支え合いが欠かせません。地域に役割があることはサポーター自身の介護予防や生きがいにもつながります。地域での支え合いの仕組みを学びませんか。2日間受講した人には、修了証を贈呈します。



1日目 10/1(木)

- 〉 講義 「超高齢社会を乗り切るために」
- 〉 体操 銚子プラチナ体操の体験
- 講師 五十嵐伸光さん (銚子市地域支え合い推進会議会長)
竹内幸子さん (理学療法士)

2日目 10/13(火)

- 〉 実技 「地域でおやっ!?と思ったときのコミュニケーションの取り方」
- 〉 実技 「自分たちにも出来ること」
- 講師 菅谷智之さん (さざんか園福祉教育センター長)

時間 13時15分～15時15分

場所 市役所 市民ホール

▶定員 50人 ▶持ち物 筆記用具、飲み物、動きやすい服装、マスク ▶申込方法 9月18日(金)までに電話

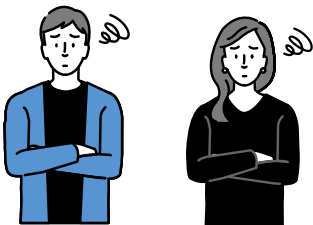
choshi
お知らせ
news

新型コロナで子育て負担増 収入減のひとり親世帯に臨時特別給付金



申 問 子育て支援課 ☎(24)8967

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育ての負担が増えたり、収入が減ったりしたひとり親世帯を支援します。



▶申請期限 令和3年 2月26日(金)

▶申請方法 基本給付①の人は申請不要です。基本給付②③、追加給付の人は申請が必要です。窓口備え付けの申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し提出してください。

1世帯 5万円、第2子以降は1人につき+ 3万円

1. 基本給付

- 対象
- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人
 - ②公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給していて、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人。申請をしていれば、児童扶養手当の支給が停止されたと推測される人
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人



1世帯 5万円

2. 追加給付

- 対象
- ①②のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、大きく収入が減った人

